

平成23年度高知県用品等調達特別会計予算

平成23年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ971,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	用品等管理収入	971,200	1	用品等調達費	971,200
	1 用品等管理収入	971,200		1 用品等調達費	971,200
歳 入 合 計		971,200	歳 出 合 計		971,200

第 5 号

平成23年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

平成23年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,395,097千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	会計事務振替収入	2,395,097	1	会計事務集中費	2,395,097
	1 会計事務振替収入	2,395,097		1 会計事務集中費	2,395,097
歳 入 合 計		2,395,097	歳 出 合 計		2,395,097

平成23年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,637,106千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県債管理収入		81,637,106	1 公債費		81,637,106
	1 県債管理収入	81,637,106		1 公債費	81,637,106
歳 入 合 計		81,637,106	歳 出 合 計		81,637,106

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	5,944,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 平成24年度から平成53年度までの30箇年以内 において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成23年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84,912千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		84,912	1 土地取得事業費		84,912
	1 土地取得事業収入	84,912		1 土地取得事業費	84,912
歳 入	合 計	84,912	歳 出	合 計	84,912

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道33号高知西バイパスの工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として平成23年度に金融機関から借り入れる400,000千円以内及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額

平成23年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75,786千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	災害救助基金収入	75,786	1	災害救助費	75,786
	1 災害救助基金収入	75,786		1 災害救助費	75,786
歳 入 合 計		75,786	歳 出 合 計		75,786

第 9 号

平成23年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成23年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91,777千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金 貸付事業収入		91,777	1 母子寡婦福祉資金 貸付		91,777
	1 貸付事業収入	91,777		1 貸付事業費	91,777
歳 入 合 計		91,777	歳 出 合 計		91,777

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子寡婦福祉資金貸付	平成23年4月1日から 平成29年3月31日まで	59,112

第 10 号

平成23年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成23年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,146,271千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		1,146,271	1 中小企業近代化 資金		1,146,271
	1 設備導入資金助成 事業収入	251,024		1 設備導入資金	251,024
	2 高度化資金助成 事業収入	895,247		2 高度化資金	895,247
歳 入 合 計		1,146,271	歳 出 合 計		1,146,271

平成23年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,041,702千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	1,041,702	1	流通団地及び工業団地造成事業費	1,041,702
	1 流通団地造成事業収入	540,489		1 流通団地造成費	540,489
	2 工業団地造成事業収入	501,213		2 工業団地造成費	501,213
歳 入 合 計		1,041,702	歳 出 合 計		1,041,702

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
工業団地造成事業費	平成23年4月1日から 平成26年3月31日まで		1,365,812

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地造成事業費	157,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成24年度から平成53年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 12 号

平成23年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成23年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ171,985千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 農業改良資金助成 事業収入		171,985	1 農業改良資金助成 事業費		171,985
	1 農業改良資金助成 事業収入	89,674		1 農業改良資金助成 事業費	89,674
	2 就農支援資金助成 事業収入	82,311		2 就農支援資金助成 事業費	82,311
歳 入 合 計		171,985	歳 出 合 計		171,985

平成23年度高知県県営林事業特別会計予算

平成23年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ509,911千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県営林事業収入		509,911	1 県営林事業費		509,911
	1 県営林事業収入	509,911		1 県営林事業費	509,911
歳 入 合 計		509,911	歳 出 合 計		509,911

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	平成23年4月1日から 平成29年3月31日まで	252,423

平成23年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

平成23年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,623,183千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入		1,623,183	1 林業・木材産業改善 資金助成事業費		1,623,183
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	47,613		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	47,613
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,575,570		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,575,570
歳 入 合 計		1,623,183	歳 出 合 計		1,623,183

第2表 地 方 債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	392,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

平成23年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成23年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,059千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,059	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,059
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入		103,059	1
歳 入 合 計		103,059	歳 出 合 計		103,059

第 16 号

平成23年度高知県流域下水道事業特別会計予算

平成23年度高知県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,349,763千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成23年2月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流域下水道事業 収 入	1,349,763	1	流域下水道事業費	1,349,763
	1	流域下水道事業 収 入		1,349,763	1
歳 入 合 計		1,349,763	歳 出 合 計		1,349,763